令和2年度かりやエコポイントプロジェクト 4月15日(水)スタート

発行以23-

環境家計簿の提出

85ポイント/月(最大6か月) ※2か月以上記入する場合は連続する月

節電キャンペーン

夏(7~9月)・冬(12~2月)の電気使用量を 前年より削減できていればポイントを発行

- ▶削減量×4ポイント/1·2か月
- ▶削減量×8ポイント/3か月

ペットボトルキャップの回収 1ポイント/200g

グリーンカーテンコンテスト参加

- ▶参加登録10ポイント
- ▶実績報告75ポイント

指定の環境イベントに参加

10ポイント/イベント

(3回参加するごとに、20ポイントを加算)

リサイクルプラザ「エコくる」の利用

出品、購入、傘の修理 10ポイント/日

刈谷おもちゃ病院の利用

おもちゃの修理の依頼 10ポイント/おもちゃ1個

観光案内所でのレンタサイクルの利用

10ポイント/日

ポイントが貯まったら

商品券などと交換

500ポイント

※刈谷市商店街連盟発行500円分商品券、交通児 童遊園回数券(11枚つづり)など

エコ商品と交換

伯方の塩 など

環境活動に寄付 1ポイントから

懸賞に応募

サンモリーユ下條ペア宿泊券や協賛事業者・団体か らの提供商品が当たります。

5ポイント/10

※1人年間10□まで

大切なお知らせ

かりやエコポイントプロジェクトは、諸般の事情により、本年度をもって終了します。長年にわたり、ご参加いただいた皆さ ん、ありがとうございました。市では引き続き、環境に優しいまちづくりを目指した取組を進めてまいります。今後も環境保全 の取組を継続していただきますよう、お願いします。

終了に伴う注意事項

- ▶還元期間を過ぎるとお持ちのポイントは全て失効となります(環境活動へ寄付されます)。
- ▶商品との交換などを希望する人は、期間内の還元をお願いします。
- ▶ポイント発行…4月15日州~令和3年3月15日月 ▶ポイント還元…10月1日休~令和3年3月15日月
- 対 市内在住・在勤・在学の人、市内に活動拠点を有する団体
- ポイント発行期間中に、あいち電子申請・届出システム(QRコード参照)、申込書(環境推進課で配布・市IPPで ダウンロード可)を郵送、囮(24-3481)、囮(kankyo@city.kariya.lg.jp)または直接、環境推進課(〒448-8501 刈谷市役所)へ。
- 問 環境推進課(☎62-1017)



▲あいち電子申請・

市民課・支所・市民センター利用のご案内

GWの前後は市民課窓□の混雑が予想されます。特に月曜日や連休明け、お昼前後(10時30分~14時)は長くお待たせす ることがあります。住民票、印鑑証明、戸籍謄(抄)本などの各種証明書の交付は、支所、各市民センターおよび休日・夜間窓口 でも行っていますので、ぜひご利用ください。

また、本人確認書類として、運転免許証、パスポートなどをお持ちください(コンビニ交付は除く)。

市民課窓口混雑予想力レンダー(実際の混雑状況とは異なる場合があります)

4月							5月								
土	Ε	月	火	水	木	金	±	B	月	火	水	木	金	±	
25 \\\	26 ®	27 ★	28	29 ®	30	1 *	2 \	3	4 (k)	5	6 佛	7	*	9	

→非常に混雑します →混雑します ★→夜間窓口(17時15分~20時) ☆→休日窓口(9時~12時30分)

●富士松支所(☎36-1111)

- 各種証明書交付、印鑑登録、住所異動(平日8時30分~17時15分)
- 戸籍届出(年中無休8時30分~21時)
- ●東刈谷市民センター(☎24-1175)、小垣江市民センター(☎24-3751)、北部市民センター(☎36-7171)
 - 各種証明書交付のみ(平日8時30分~17時15分)
- ●コンビニ交付(マイナンバーカードをお持ちの人のみ)
 - 住民票などの証明書交付(6時30分~23時)
- ※一部発行できない証明や取り扱いのないコンビニもありますので事前に確認してください。

問 市民課(☎62-1009)